

それから、七夕の方は、確かにいますともものすごく盛大にだんだんできて、それぞれ商店の方々がすごく御苦勞なされて、二月も前から準備なされているという、いまさらながら頭の下がる思いがするんですけれども、ふさわしい風雅であり、伝統的なものだというふうに、装飾についてはある程度原則があるんだらうというふうに思っています。

僕が、具体的に「これについてどうなんだ」というふうに言うのは、むしろこれから飾りつけを妙な形で規制をしたり、それから、こういうのは困るんだというふうなことをどこかで明文化すること、創造する、創造力豊かにつくっていくことが阻害されてしまうと非常に困るんですけれども、装飾の一部で、簡単に言ってしまうと、個人の名刺が大きく書かれたというふうな装飾があったりしたんです。それで、そういうのは、ずっとやってこられた努力の中では、とてもふさわしいものとは余り思えなかったんです。ほかの市民の方も恐らくそれをこ

らんになって、奇異な感じを持たれた方もいらっしゃるんじゃないかというふうに思っているんです。

それで、実行委員会の中でい言ったこういったものを、これは具体的に名前を出すのを避けますけれども、そこら辺について市の方は、僕のいま言ったことについて掌握なさっているかどうかということ伺いたいですけれども、実行委員会参加団体の一団体としてですね。

ちよっと伺ったら、何とか賞を出すのは、それぞれ賞についての、特別これはどうだろうか、というふうに出されたところに皆さん選考なさっています、むしろ、一般の飾りつけの方ですね。その中で、その全部を実行委員会が参加のところを把握なさっていらっしゃるのかどうかということとぜひ伺いたいですけれども。

それは、つまり選挙がからんだりなんかするような点が出ちゃったりするところがあって、一部の市民にとって、見た人

はみんなそう思ったんでしようけれども、「あれは何だ」とかいうことがあったりしまして、セツかくめすばらしい七夕の飾りつけの中で、ごく端っこではあるんですけど、妙な感じがしたところがあったりしまして。それは市が何か干渉するということ種類のものではないと思うんです。何か飾りつけに手かせ、足かせするものじゃないと思うんですけど、どういうふうにそれを把握していらっしやったのかということをぜひ伺いたいと思って再質問いたしました。

○市長（田村 匡雄君） 自席から第一点の件についてお答えをいたします。

態様の变化をどう考えているのかというような御質問と受けとめたのでございますけれども、態様の变化の一つに、航空機等の著しい変更ということがございます。そういったことで、著しいというのは、またどこが基準かということが非常に問題でございますけれども、現在のところ、やはり飛行基地というよ

りも、飛行場でございまして、米軍が使用しているというようなことで、私は、現在の輸送基地で、それが戦闘基地になったということによって、いろんな著しい変更というふうにみなしますけれども、現在のところ、司令官等に聞いても、現在のところ輸送基地であるということをはっきり言ってますし、防衛施設庁の方に聞きましても、はっきりと横田は輸送基地であるということをおっしゃいます。

特に、防衛施設庁へ行きまして、いままでは、横田基地を取り巻く四十万、五十万の市のそういう密集地の中で、戦闘機、特に騒音とか、そういったことのないようにひとつお願いしたいと、艦載機等が来て、横田基地でいろいろ訓練をするというふうなことがお正月からございました。大変御迷惑かけているわけですから、その都度行きまして、密集地では、そういう戦闘機の訓練とか、もちろん現在ではE-2Bとか何かのフロパラ機がやっておりますけれども、そういったことも非常に困る

んだということを言っておるわけでございます。

このごろは言葉を変えまして、首都東京の中で戦闘機が訓練するのは非常によくないし、やはり騒音をまき散らすということは非常によくないんだと。人口が要するに四十万、五十万ということになりますと、厚木の周りもそうでありますし、静岡の方の浜松の飛行場の近くも四、五十万の人口を擁しておりますので、福生と同じぐらいの人口が住んでございます。私は、知りませんが、ということとを述べまして、首都東京へそういう戦闘機とか、あるいはそういう訓練場をつくることは非常に好ましくない、大問題であるというようなことを、基地の関係で行くたびに、防衛施設庁、防衛庁へ対してもそういう申し出をしているわけでございます。

現在のところ、それは別といたしまして、態様の変化はいまのところないというふうに私は判断をしております。

それから、ブロンコ等の飛行機が来て、訓練している、訓

練しているというか、上空を飛んでいるのを月一遍ぐらい現実に見ます。どういうことで来ているのか。聞きますと、連絡に來ているんだということだと思いますが、確かにいろいろ調べてみますと、それは韓国に常駐している飛行機で、横田基地にブロンコは常駐していないという返事でございます。

○市民部長（井上久男君） それでは、まず六月から九月期の離着陸の中で、時間帯の関係の御質問でございますが、時間帯についての機数については把握はできますけれども、騒音についての時間帯については、資料の中に入っておりますので、これについては集計を取り直さないと簡単には出ないというのが実態です。それが一点目です。

時間については、七時から十九時までというのと、十九時から二十二時、さらには二十二時から翌朝の七時までと、こういうような三分割の時間帯の機数については把握はしておりますが、騒音等についてはつかんでおりません。それは、全体の

中でもホーン別でやっております。そんなことから大変申しわけないんですが、資料としてはすぐ出ないわけです。

それから、七夕祭りについての飾りでございますが、本年度の七夕祭りの飾りつけの参加店が三百七十二店ございまして、うちコンクールに参加いたしました参加店が、竹飾りにおいて七十一店、かべ飾りにおいて十八店、合計いたしました八十九店ございまして、その数多くの中で、御指摘の点につきましては、若干、把握の点もあれですが、御指摘の点につきましては、七夕祭りの反省会がこれからまだ行われますので、その際、報告を申し上げまして、来年度に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○福祉部長（須崎 進君） お答えいたします。

都立保育園の移管につきまして、二市二町で担当の部課長の会議等話し合いは一切やっております。

○企画財政部長（生子国利君） 都営住宅の建設の関係につきま

してですが、先ほど市長から御答弁申し上げたそのままのままで来ているわけです。さらに、内容的にということでございますが、今後、まだ私も、先ほど市長が説明した以内のことが把握しております。

それで、今後の計画としては、まだ、順次第二、第三、第四第五というふうに、福生市内の住宅を建てかえるという考え方を持っています。しかし、一番目として、都営福生住宅につきまして建てかえたいと。これについては、宅地開発指導要綱というのが当市にもございますので、これにやはり当てはまらないければならないわけですから、これについてはまた、逐次協議していくと。ただ、住民との関連がございます点については、先般、九月になってから、二、三の方々が市の方へ、都へそういう要望をしていたきたということの話があったようでございますが、それについては、市としても対応はしております。

以上です。

○十二番（遠藤洋一君） 市長さんの最初の方の態様の变化というのは、輸送基地からたとえば戦闘基地になったようなということである、非常に大まかなんです。僕の方は、もう少しそこら辺については研究なさって、態様の变化というのを、たとえばどの程度のこと、常に上の方が輸送基地であると言いつても、きのうあたりの横田の出てきたデータなんか見てみますと、とても輸送基地とは思えないぐらい、それは、当然緊張してありますから仕方がないのかもしれない、けれども輸送基地であるなどということ、「ああそうですか」と言えないような感じがするんです。

それから、どのぐらいの長さいるのかということが問題になって、ことしの春のフリーテックス83のときに、横田にKC135とE3Aがずうっと常駐することになってしまっていて、そのときにも質問で、これはもう態様の变化に近いではないかというようなことを言ったんですが、そういったところも含め

まして、ぜひ、態様の变化を輸送基地である、ないというようなどころだけではなくて、もう少し細かく市の方でも、態様の变化だから何とかしろという形の要求をしていていただきたいというふうに思います。

ことしの春の感じだと、明らかに、もう輸送基地などという穏やかなことは言えないという感じもありますし、そのために被害が出るのは市民の方ですし、そのたびに市長さんの方からぜひきめの細かい対応をぜひ米軍の方にしていただきたい、あるいは防衛庁にしていたいただきたいというふうにお願いしておきます。

特に、さっき伺って、フロンコが一月一回という形ですが、おととい、きのうと、もう七機なんです。七機で、目いっぱい踊りを踊るような形でこの辺の所をブイーン・ブイーンとやっているわけです。それは、もう一月に一遍、三機や二機来ているという状態では本当はないんです。

これらのことは、何か妙な形で、僕がここで何か民間調査官みたいで変なんですけれども、できれば、いまのところお願いしたいことは、ぜひ、基地対策を市の方でもう少しがんばっていただきたいと思えますけれども、事実の問題としては、ブロンコが、すでにそういう形で、かなり市民の生活に広く影響を与えているような形で訓練をしていることは事実なので、ぜひそれを含めまして、対応をよろしくお願いしたいということで、ここまでにしておきたいと思えます。

それから、保云月園の関係ですけれども、してなかったということで了解いたしました。

僕の方の少しちょっと心配をしていたものですから、都立保育園が移管になっては困る困ると思つて、うちで部長さんたちが集まつたなんていう話を聞いたことがありまして、そういう対応に全く市の方は変化がない、というふうに理解をさせていただきますので、これもここまでしておきたいと思えます。

それから、都営住宅の件ですけれども、いま、企画部長の方からそういった形で説明があったけれども、特に、これから都営住宅が市内に幾つも出てくるわけですね。いままでは、木造平屋の形が実際にはすごく老朽化しているわけで、それがある程度の中層の建物になっていくことで、住環境もよくなり、また、人口も自動的にふえていくということになりますし、住宅問題の解決にとって、非常に市民並びに都民にとってはありがたいという話になりますけれども、その折に、いまのお話ですと、住民との間に要望があるけれども、まだ折衝中であつたり、市の方に要望が来たけれども、まだ対応はしていないということですから、これから先、さまざまな形で、当然、近くたくさん建物ができるとで影響を受ける市民の方がいらっしゃるわけですから、どんな場合にも、たとえば基準に達しているからこうだとかというふうな形ではなくて、ぜひ聞いていただきたいというふうに要望だけをし

ておきたいと思ひます。

それから、最後のセタなんですけれども、要するに、僕が聞いたのは、個人の名前を大きく書くような、しかも、立候補予定者の名前を書くようなものがあつたことを、担当の方々が把握をしていたのですかということなんです。もしも、そんなことないんだって言うんならば、僕の方はあるんだと言っているの、じゃ、この一覽を出してくれという状況までしなくちゃいけなくなるんで、そんなことは余りしたくないですね。それと同時に、つまりもう一つ、品位の問題、何となく品が悪かつたんです。そんなすごいいい飾りのところに、いきなり名前がどつと、四つ看板に、ちようどそういうふうな名前に当たる人が、あちこちに大きな看板書いている人がセタにも出したから、何ということかと思ひまして、そういう市民の感情なんです。ね。

だから、まずもう一度伺ひたいのは、最後の質問になります。

すけれども、そういうことについては把握してたのか。僕はもちろん把握した上で、これから先、反省会等々があると、実行委員会がされた中で、ぜひ議会でこういうようなことが意見が出されたということを話していただけたらと思いますけれども、どうですか、あつたことについては認識していらっしゃるかどうか、ぜひ伺ひたいと思ひます。

○市民部長（井上久男君） 私は、その辺のところは確認しておりますが、事務局の内部では確認したということをお聞ひしております。

○十二番（遠藤洋一君） わかりました。

ぜひ、本当に伝統ある行事で、たくさん市民が楽しむ中で、やはり首かしげるようなことについては、ぜひ何とか実行委員会等があつた際に話をされるようお願いしたいと思ひと同時に、これからもいいセタをやっていくために御努力をお願いしたいという要望で終わりたいと思ひます。どうも

ありがとうございました。

○議長（田村市郎君）以上で一般質問を終わります。

○議長（田村市郎君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。なお、次回の本会議は、九月九日午前十時から開きます。

本日は、これをもって延会いたします。

午後四時四分 延会

写

福総庶発第千五百六十五号

昭和五十八年九月一日

福生市長 田 村 匡 雄 印

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

昭和五十八年第三回福生市議会定例会の招集について

昭和五十八年九月一日付け、福生市告示第四十九号（別紙参照）をもつて、昭和五十八年第三回福生市議会定例会を招集したので通知します。

写

福生市告示第四十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和五十八年第三回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

昭和五十八年九月一日

福生市長 田 村 匡 雄 印

一 期 日 昭和五十八年九月八日
二 場 所 福生市議会議場

写

福総庶発第千五百六十六号

昭和五十八年九月一日

福生市長 田村 匡 雄 (印)

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

議案の送付について

昭和五十八年第三回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第六十六号 福生市史編さん委員会条例
- 二 議案第六十七号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 三 議案第六十八号 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例
- 四 議案第六十九号 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例
- 五 議案第七十号 福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例